

【検疫強化対象地域一覧】

国名	対象（日時はいずれも日本時間）
中国（香港及びマカオを含む。）及び韓国	3月9日午前0時以降に本邦に来航する飛行機又は船舶
<p>シェンゲン協定加盟国（注）又はアイルランド、アンドラ、イラン、英国、エジプト、キプロス、クロアチア、サンマリノ、バチカン、ブルガリア、モナコ若しくはルーマニアの全域</p> <p>（注）アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク</p>	3月21日午前0時以降に出発し、本邦に来航する飛行機又は船舶
米国全域	3月26日午前0時以降に出発し、本邦に来航する飛行機又は船舶
<p>東南アジア7か国（注）又はイスラエル、カタール、コンゴ民主共和国若しくはバーレーンの全域</p> <p>（注）インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア</p>	3月28日午前0時以降に出発し、本邦に来航する飛行機又は船舶
上記以外の全ての地域	4月3日午前0時以降に本邦に来航する飛行機又は船舶